

特定非営利活動法人

日本小児循環器学会 理事会 (2013.8-2015.7)

2013 年度臨時理事会議事録

日時：2014 年 3 月 23 日 (日) 8:10~10:00

場所：TKP 東京駅前カンファレンスセンター 会議室

【理事会構成員】(敬称略・五十音順)

理事長：安河内聡

副理事長：角秀秋

理事：市田路子、小川俊一、小山耕太郎、賀藤均、鎌田政博、坂本喜三郎 (欠席)、
佐地勉、佐野俊二、白石公、住友直方、土井庄三郎、富田英、中西敏雄、
丹羽公一郎、檜垣高史、三谷義英、山岸敬幸、山岸正明

監事：八木原俊克、新垣義夫

幹事：鮎澤衛、深澤隆治

【議題】

1. 開会：安河内理事長 定款 26 条に 2 項により議長となる。

理事会成立の確認：定款 27 条 2 項により定足数は理事総数 20 名の 2/3 である 14 名であるが、19 名の出席があり、安河内理事長より会の成立が宣言された。

議事録署名人選任：定款 30 条に基づき、丹羽公一郎理事、檜垣高史理事の選任を諮り、異議なくこれを可決した。

2. 審議・報告事項

1) 財務報告 (資料 1…P1)

財務担当理事代理として安河内理事長より以下の通り資料に関する報告があった。

- 概算で「正味財産：約 5000 万、每期繰越金：2500-3000 万、毎期の収支：それぞれ 4500-5000 万」で近年推移しており、概ね順調である。
- 専門医制度には注意が必要ではあるものの、現在の学会活動を維持して頂ける状況と考えている。現在小児循環器学会の資金／資産状況の適切性に関して確認／検討に入っており、今年 3 月に一般の収支を含めた 5 年間 (2009-2013 年度) の収支状況を確認し、7 月の理事会で今後の方向性を検討して頂くつもりである。
- 専門医制度の改訂による経費変更の可能性があり得る。
- 学会事務委託費について、業務内容や他の業者も含めての見直しが必要になる。(現在メディカルトリビューンと 2006 年から年間 406 万円の契約)

- 年会費の値上げ（医師 15,000 円）は 5 月より行われる。

2) 地方会委員会

地方会制度規則（案）と地方会委員会規約（案）について：小山委員長（資料 2…P2）
小山委員長より以下の説明があった。

地方会の規約は今までなかった。今回、本則 1 つ（日本小児循環器学会地方会制度規則（案））と細則 2 つ（日本小児循環器学会地方会委員会細則（案）、日本小児循環器学会地方会認定審査施行細則（案））を提案。

1. 日本小児循環器学会地方会制度規則（案）：

- 会の運営の独立性について
- 会費徴収
- 3 年以上の実績
- 必要参加者数を 20 名から 15 名に変更
- 「共催」「協賛」を認めないと現状は継続困難な地方会が多く、認める。（文言上の議論はあるが現段階では明記しない。）
- 「会費が徴収されており、適正な会計管理がなされていること」を（地方会制度規則 第 2 条 3 項へ追記）
- 本則の変更は総会での議決とするが、細則は委員会での議を経、理事会の議決で変更が可能となるよう規則を以下のように修正を行う。
 - 制度規則（認定基準）第 2 条を「前条の目的達成のため、本学会は、制度規則第 5 条に基づき「日本小児循環器学会地方会」認定基準を別に定める。」とし、1～9 の内容を細則（認定審査施行細則）へ記載する。
 - （細則）第 10 条 本規則の施行に関する細則は、地方会委員会および理事会の議を経て、理事会において定める。

上記の内容が承認された。

2. 地方会委員会細則（案）：

委員会「規約」ではないかという意見（新垣）があったが、「規約」「規則」は両者混在している旨説明があった。（小山）

⇒ 名称は「地方会委員会細則」のままとすることが議決された。

上記の修正を加え、持ち回り理事会にて審議し、7 月の総会に諮ることが決定した。

3) 専門医制度委員会

新しい専門医制度の進行状況と対応について：富田委員長（資料 3…P9）

富田委員長より以下の報告があった。

1. 2014 年度暫定指導医募集の準備状況

- 暫定指導医の更新については 2014/3/31 締切にて連絡済。
- 2014 年 10 月 1 日づけで 2015 年 3 月 31 日の暫定制度終了までの期間に、暫定指導医の新規認定希望者の募集→7 月 18 日締切にて 4 月中に募集開始。

2. 2014 年専門医認定試験に向けての準備

- 試験は 2014 年 10 月 26 日に開催予定。
- 症例要約の一覧に必須症例をチェックする欄を設ける。
- 申請に必要な様式のチェックリストを作成する。
- ID は連結可能な匿名化番号に修正する。
- 申請書式の有効期間を明記。有効な書式以外を使った申請は認めない。
- 上記最終案を土井認定委員長より 4 月中に制度委員に回覧後確定。5 月の申請受付開始の前に web site に up する。

3. 一般社団法人 日本専門医機構（仮称）設立に向けての動向

- 基盤領域の 19 学会が運営する専門医制度が学会としてではなく、専門医制度として新機構立ち上げ後に社員となることで決着。
 - 3 月中に臨時社員総会を開催し、現機構の残余財産の処分等について協議される。
 - 整備指針のポイントとなる主な修正点
- 研修基幹施設と連携施設の「たすきがけ（連携施設が複数の基幹施設と紐付くこと）」を認める。
- 規定が明確であれば研修プログラム間の移動を認める。
- 初期臨床研修における研修を基盤領域の研修として、基盤領域の研修をサブスペシャリティ領域の研修として流用できる可能性について言及。
- 医療倫理・医療安全・感染対策に関する研修は認定・更新の必須事項とされるが、サブスペシャリティの専門医では、これらに関する基盤領域における研修を流用できる。
- 経験すべき技術・症例数については具体的な数字を提示。
- 基盤領域については 2015 年中に研修プログラム原案を新機構に提出予定。2016 年に 2017 年から後期研修に入る研修医に提示して、2017 年から新制度による研修開始、2020 年に新制度による第一回認定の予定。
- サブスペシャリティ領域のスケジュールについては、基盤領域の動向や現制度における専門医の新制度における取り扱いなどの動向に依存しており、これらが現時点ではまだ不明確。

⇒小児科学会には、新体制発足し次第、当学会の体制整備との同時進行できるよう、情報交換、関連会議への出席などを申し入れる。⇒承認。

4. 修練目標とアウトラインの見直し（カリキュラム委員会・プログラム委員会）

- 修練目標とアウトラインの 2014 年版→5 月までに update 完了予定で作業開始。
- 上記の修練目標とアウトラインをもとに小児循環器学会専門医制度としての研修プログラムひな形を 2015 年中に作成し、いつでも新制度に対応できる体制を整える。

5. 修練施設年次報告準備状況

- 現行フォーマットで 3 月中に報告収集開始を連絡。
- 4 月中に回収予定。回収率 100%を目指す。
- 年次報告は施設指導責任者の義務であり、義務を行った場合は指導責任者取り消しがあることを周知する。

6. 施設指導責任者不在により欠格となった施設群への対応

- 2011 年 4 月以後、群内修練施設指導責任者不在で、この点について報告されていなかった施設群があったことが発覚。
- 規定にのっとり、不在後 6 カ月経過後は群としての認定を取り消す。
- 2013 年の実績で新たに申請していただき、基準を満たしていれば 2014 年 4 月から新規に認定とする。

7. 外科系小児循環器専門医について

- 外科系小児循環器専門医検討ワーキンググループを立ち上げ、2014 年度中に方針を再確認する。
- WG 委員は理事、専門医制度に関連した委員から山岸正明委員に 7 月までに選考していただきたい（安河内）

4) 利益相反委員会

第 50 回日本小児循環器学会総会発表時 COI 事項の定義・提示スライドについて：

三谷委員長（資料 4…P18）

三谷委員長より以下の説明があった。

- 前回の理事会において第 50 回日本小児循環器学会学術集会の際に用いる利益相反（COI）のスライドを作成し、提示するよう求められており、今回そのスライドを提示した。
- 昨年末に COI 委員会を立ち上げることが急遽決定されたが、その決定されるまでの経緯が紹介された。
- 本年 2 月に日本医学会でガイドラインが改訂され、その改訂点が説明された。（資料 4 p19）
- 2012 年に内科学会から出された COI 指針に基づき COI 事項の申告について資料 4 p21 をまとめた。また、日循の COI スライドに準じて資料 4 p22 のように作成した。

- 資料 4p21 の下から 4 行目の文字化けは「受託研究」と訂正された。

その後の審議の中では以下のような意見があった。

- COI 委員会はその必要性から急遽持ち回り審議で設置が認められた。第 50 回学術集会時の総会において、その設置の承認が必要である。(安河内)
- COI 委員会の規約とその実行にあたる際の細則を整備して総会にかける必要がある(安河内)
- 専門医制度に関することとしては、COI に関する講習も実施しないといけない。総会までに間に合わない場合も教育セミナー等で実施する必要がある。(安河内)
- 日本製薬工業協会から出されている COI 状態の開示については(資料 4 p80)「医師の講演に際しては医師の所属する学会の COI 指針に従い」との記載がある。しかし、学会に指針がない以上は出しようがないことになる。(三谷)
- 招聘講演に関してばかりでなく、製薬会社から協賛・共催を受ける地方会でも COI の開示が求められることになってきている。(三谷)
- 小児科関係で COI 指針をちゃんと持っているのは小児神経学会のみで、小児科学会ですら持っていない。(三谷)

以上の審議をふまえ、第 50 回学術集会での COI 自己申告基準と COI 開示に関して以下の通り議決・承認された。

- COI の開示は学会発表では筆頭演者のみ、論文・ガイドラインでは全員必要。
- 第 50 回学術集会での COI 開示基準は、資料 4p20 の第 3 項に記載されている基準を使用する。スライドを第 50 回学術集会 HP へ掲載する。
- 本日午後に行われる COI 委員会で規約・細則等を決めていただき、持ち回り理事会で審議を行う。

今後、規約作成、COI 開示内容についての当学会としての指針や COI 教育について、総会までにまとめていくことが確認された。

5) 広報交流委員会：中西委員長

中西委員長から以下の報告があった。

1. 国際学会関連について (資料なし)

- AEPC からは Konrad Brockmeier、Eero Jokinen、Juan Comas (スペイン、外科) の 3 名の招聘が確定した。
- AHA からは George Hoffman、Wolfgang AK Radtke の 2 名の招聘が決定したが、

あと1名が決定しない。Minnesota Childrens Hospital の Julia Steinberger (Metabolic Disease) と交渉中であるが、返答次第で今年は2名のみの招聘となる可能性がある。

- AHA、AEPC、JSPCCS とのジョイントで Exercise をテーマにしたシンポジウムを組むことがプログラム委員会で決定しているが、Curt J Daniels が来日できないため、座長はAHAからの招待者抜きで行う。
- AEPCが推薦したYIA 候補者3名の中に吉永正夫先生がノミネートされていたため、安河内理事長と中西委員長で改めて選考し、日大の加藤雅崇先生がノミネートされた。
- 次回APPCSは2年後に上海で開催されることとなった。次回理事会で次々回の開催地が決まる。また、APPCSのHPがアップされた。
- 台湾 Cardiac Society から Mei-Hwan Wu または Jou-Kou Wang が来る。

2. ホームページ改訂 (契約・更新) について (資料5…P83)

- 業者の選定は前回の理事会で経費の関係からメディカルトリビューンに決定している。契約書を資料のように作成し、最終案とした。
- 契約書を各理事で検討していただき不備や追加事項があれば、今週中(3/29)まで受け付ける。来週には正式契約とし、作業を開始する。
- HPの改訂案は次回理事会までには提出できる予定である。
- Eラーニングについてメディカルトリビューンよりまだ時間がかかるので、とりあえず学会の講演などを一方向性でHPに載せる案(50-60万ぐらいかかる)が出ているとのことであった。(鎌田)
- 教育委員会より理事会にあげてもらい、広報委員会と相談が必要になるが、今回のHP改訂の契約書の中には入っていないため、別途費用が発生することが確認された。(安河内)

6) 将来計画委員会

理事選挙改正について：安河内委員長 (資料6…P87)

安河内委員長から以下の説明があった。

- 理事選挙改正については定款施行細則に記載する必要があるため、理事会での議決のうえ、総会に諮り、3/4以上の賛成を得る必要がある。
- 前回理事会での議論を踏まえ、第4条に「会員数に応じて専門別理事数を選出し」を挿入した。また、第5条の数字の順番を入れ替え、「3. 理事候補者は、別に定める理事選挙立候補届に評議員2名の推薦状を添えて選挙管理委員会に投票日の90日前までに提出する。」と、「4. 提出された理事選挙立候補届に基づいて」の文言を

挿入したことが説明された。

審議の結果以下の通り決定した。

- 第4条に挿入する予定であった「会員数に応じて専門別理事数を選出し」は入れないこととなった。
- 第5条の日本小児循環器学会理事選挙施行内規の「内規」を削除することとなった。
- 第5条「3. 理事候補者は、別に定める理事選挙立候補届に評議員2名の推薦状を添えて選挙管理委員会に投票日の90日前までに提出する。」のうち「評議員2名の推薦状を添えて」は削除することとなった。

以上をふまえ、修正した文言を改めて持ち回り理事会にて審議し、第50回学術集会時の総会へ諮ることが承認された。

7) 保険診療委員会

心臓カテーテル検査目的入院における各病院の保険診療費請求額と診療経費の実態調査について：賀藤委員長（資料7…P89）

賀藤委員長より実態調査を行う上での目的・方法の説明があり、以下の討議が行われた。

- 個人情報が入っていないが、倫理委員会の承認は必要か。（安河内）
- 研究にデータを使用するのであれば、倫理委員会の承認が必要となるが、調査の場合は不要である。（安河内）
- 学会の倫理委員会に提出していただき、倫理委員会の審議は不要であることの承認が得られればよい。（小川）
- 各病院の倫理委員会に提出しても「調査をします」という掲示のみになると思われる。病院のデータは病院長との契約関係であるため、病院のデータを出すときは「病院のデータを出します」と公にしておく必要がある。しかし、これは掲示のみでよいことになっている。各病院の倫理委員会、または臨床研究委員会に問い合わせ、掲示の必要性の確認のみを行えばよい。（新垣）

審議の結果、一度倫理委員会に諮り、倫理委員会を通すことは不要である旨を確認することが承認された。

深鎮静の指針についての質問があった。（中西）

- 深鎮静の保険請求は今回認められた。どのような時に請求が認められるかはHP上に情報公開する予定である。しかし、公開するにあたっては学術委員会の承認が必

要となるため、学術委員会で審議していただいた。その結果、補足説明を添付することが求められたため、現在作業中である。(賀藤)

- 特に麻酔の修練を受けた医師が鎮静を行うという箇所に対して、説明文を添付することになっている。(安河内)

作業終了後、理事の持ち回り審議を行うことが承認された。

8) 学会雑誌編集委員会：白石委員長 (配布資料有)

白石委員長より日本小児循環器学会会員アンケートについて説明があり、審議が行われた。

- 前回の理事会において雑誌発行を6回から3回にすること、電子化、英文誌を発行することについて、会員にアンケートを行うことが決定していた。アンケートの原案が提示された。
- 4月30日までに締め切り、集計して次回理事会に提出予定。
- 学会雑誌バックナンバーの電子化は3月いっぱい終了する。
- インドおよび上海からは既に小児循環器の英文誌が発行されたので、将来イニシアティブを保つためにも英文誌化とPubMed掲載を目標に今後活動していく。

審議の結果承認された。

3. 前回議事録確認 (2014年1月19日開催理事会) (資料8…P93)

4. その他

- 1) 次回理事会日程：第50回日本小児循環器学会総会・学術集会時
7月2日(水) 予定 (安河内)
- 2) 日本循環器学会理事に市田先生が選出された旨報告された。(小川)
- 3) 学校心臓健診ガイドラインを当学会で作成する計画であったが、日循より合同のガイドラインにしたいとの申し出があった。理事長の承認を得、年間費用50万円を折半し、班長・住友先生のもと、2年間で新規のガイドラインを作成することとなった旨報告された。(小川)
- 4) 富田委員長のもと、厚労省・新医療機器事業が終了した旨報告された。(安河内)

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2014年3月23日

議長 安河内 聡

議事録署名人 丹羽 公一郎

議事録署名人 檜垣 高史